

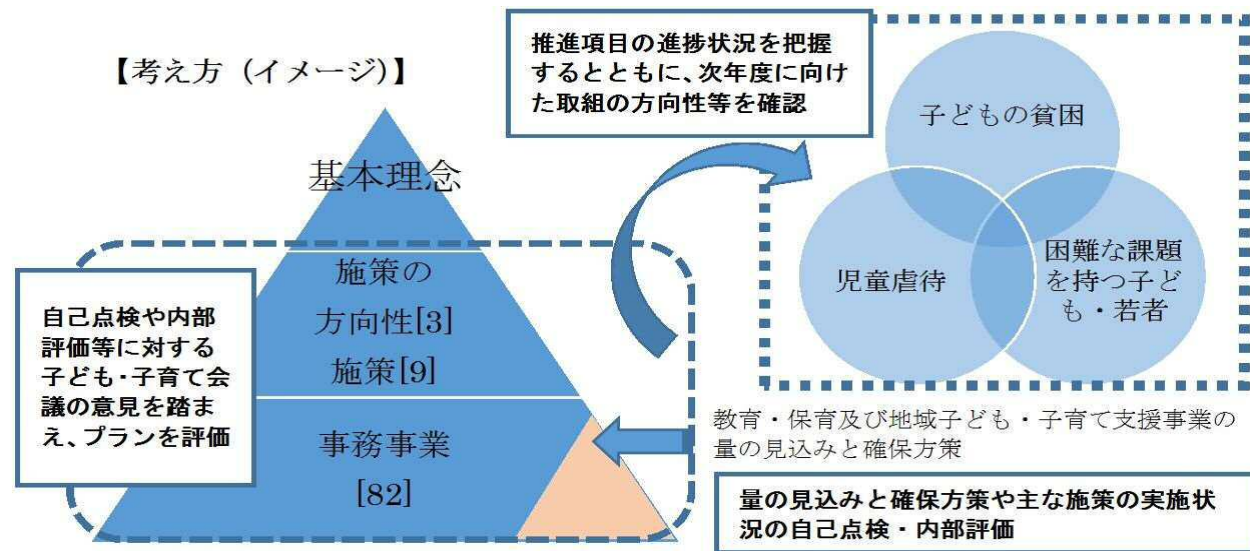
1. プランの進行管理の考え方

「子ども・若者の未来応援プラン」は、平成30年度から平成33（令和3）年度までを計画期間として策定をしており、基本理念の基に、第4章では3つの施策の方向性・9つの施策と82の事務事業を位置付けるとともに、第5章では、「子どもの貧困」、「児童虐待」、「困難な課題を持つ子ども・若者への支援」の3つの社会的課題への対応として、それぞれの施策の方向性や推進項目を示し、さらに第6章では、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業（13事業）の量の見込みと確保方策を示しています。

本プランの進行管理については、「川崎市総合計画 第2期実施計画」と整合性を図りながら、9つの施策を構成する82の事務事業について、毎年度、事業の取組内容の実績や成果指標及び事業量等を踏まえて達成度を把握し、施策への貢献度等を評価する点検・評価を実施します。

また、9つの施策ごとに、施策を構成する事務事業の評価や、指標、質的な要素などを踏まえて総合的な評価を実施し、子ども・子育て会議からの意見・評価を反映し、今後の取組を示します。

合わせて、3つの社会的課題への対応としての関連推進項目の取組状況等について進捗状況の把握を行うとともに、次年度に向けた取組の方向性等を示します。また、プランに位置づけた教育・保育や地域子ども・子育て支援事業（13事業）の量の見込みと確保方策について、自己点検・内部評価を実施します。



※「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針(内閣府告示第159号 平成26年7月2日告示)」抜粋

市町村及び都道府県は、各年度において、子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の実施状況（教育・保育施設や地域型保育事業の認可等の状況を含む。）や、これに係る費用の使途実績等について点検、評価し、この結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施すること。
評価においては、個別事業の進捗状況（アウトプット）に加え、計画全体の成果（アウトカム）についても点検・評価することが重要である。子ども・子育て支援の推進においては、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取組が必要であり、このような取組を評価するため、利用者の視点に立った指標を設定し、点検及び評価を行い、施策の改善につなげていくことが望まれる。

3. 点検・評価の結果(事業全体)

事業全体の達成度は、82の事務事業のうち、「2 目標を上回って達成」が2事業、「3 ほぼ目標どおり」が60事業、「4 目標を下回った」が20事業となっています。

	事業の達成度			施策への貢献度		今後の事業の方向性		
	2 目標を上回って達成	3 ほぼ目標どおり	4 目標を下回った	A 貢献している	B やや貢献している	I 現状のまま継続	II 改善しながら継続	III 事業規模拡大
令和2年度	2	60	20	50	32	8	70	4

2. 第4章における達成度・貢献度・方向性の評価の考え方

(1) 事業の達成度

取組内容等の実績や成果を踏まえた達成状況を5段階で示します。

区分	達成度の区分	該当例
1	目標を大きく上回って達成	●目標に明記した期日よりも相当早く達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに大きく貢献した。 ●目標に明記した内容よりも相当高い水準であった。 ●目標に明記した数値を大きく上回った。
2	目標を上回って達成	●目標に明記した期日よりも早めに達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに貢献した。 ●目標に明記した期日どおり達成し、明記した内容よりも高い水準であった。 ●目標に明記した数値を上回った。
3	ほぼ目標どおり	●目標に明記した期日、内容どおりに達成した。 ●途中で多少の遅れはあったものの、最終期限には間に合う形で、目標に明記した内容どおりに達成した。 ●目標に明記した数値とほぼ同じであった。 ●おおむね適正に処理し業務遂行に支障がなかった。
4	目標を下回った	●目標に明記した内容は達成したが、期日が遅れた。 ●目標に明記した期日どおりであったが、明記した内容に満たない水準であった。 ●目標に明記した数値を下回った。 ●所定の期日に間に合わないなど、業務を適正に処理できなかった。
5	目標を大きく下回った	●目標に明記した期日よりも遅れ、明記した内容に満たない水準であった。 ●目標に明記した数値を大きく下回った。

(2) 事業の貢献度

事業の達成度を踏まえ、施策への貢献度を3段階で示します。

区分	貢献度の区分	考え方
A	貢献している	◆各施策の成果指標等との関係性が強い事業で、事業の達成度が「3.ほぼ目標どおり」の場合は、原則として「A. 貢献している」とする。なお、当該年度の取組内容の実績等があまり良好でない場合や、達成度が「4.目標を下回った」の場合は、「B. やや貢献している」とする評価も含め、総合的に判断する。
B	やや貢献している	◆一方、施策を推進する経常的な事務事業等、各施策の成果指標等との関係性がそれほど強くないものの、施策を下支えしている事務事業で、取組内容の実績等が目標どおりにできた場合は、原則として「B. やや貢献している」とする。なお、当該年度の取組内容の実績等が良好で、施策に貢献したと判断した場合は、「A. 貢献している」とする。逆に当該年度の実績が良好でない場合は、「C. 貢献の度合いが薄い」とする評価も含め、総合的に判断する。
C	貢献の度合いが薄い	

(3) 今後の事業の方向性

6つの区分を設けて実施結果や評価を踏まえた今後の事業の方向性を示します。

区分	方向性区分	説明
I	現状のまま継続	計画どおり事業を継続する場合
II	改善しながら継続	事業費等は変更せず、課題に対応するため、事業手法等を見直す場合
III	事業規模拡大	計画事業費に対して予算や人員等を増加させ、一層の課題解決を図る場合（計画事業費の範囲内での単なる事業対象等の当然増の場合は、「I」とする。）
IV	事業規模縮小	計画事業費に対して予算や人員等を縮減させ、効率化等の改善、改良、見直しを図る場合（計画事業費の範囲内での単なる事業対象等の当然減の場合は、「I」とする。）
V	事業廃止	見直しや他の事務事業との統合等により事業を廃止する場合
VI	事業終了	計画どおりに事業を終了する場合

3. 点検・評価の結果(82事務事業の評価を踏まえた9つの施策ごとの評価について)

施策の方向性Ⅰ 子どもが地域ですこやかに育つことのできる環境の充実

(1) 施策1 子育てを社会全体で支える取組の推進

一人ひとりがお互いに認め合い、多様な価値観が尊重されるよう子どもの権利や男女がともに子育てを担う意識の啓発を進めるとともに、企業・地域・行政などの多様な主体が連携・協働して、子育て家庭を支える取組や子育てに負担を感じる家庭への支援の取組を推進します。

施策を構成する事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ■地域子育て支援事業等 7事務事業 ■事務事業ごとの評価結果 <p>事業の達成度：「3 ほぼ目標どおり」6事業、「4 目標を下回った」1事業 施策への貢献度：「A 貢献している」6事業、「B やや貢献している」1事業 今後の事業の方向性：「Ⅰ 現状のまま継続」2事業、「Ⅱ 改善しながら継続」5事業</p>
総合的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ■新型コロナウイルス感染症の影響等により、地域子育て支援センターの利用人数は目標を下回りましたが、職員向け研修を2回実施するとともに、関係機関が実施する研修を案内し、市民サービスの質の向上のための人材育成を行いました。また、ふれあい子育てサポート事業についても、新型コロナウイルス感染症の影響等により、子育てヘルパー会員平均登録数及びふれあい子育てサポートセンターの利用者数は目標を下回りましたが、年4回のヘルパー会員登録研修会の開催やヘルパー会員募集及び利用促進のための広報を行いました。 <p>など</p>
子どもの意見・評価	<ul style="list-style-type: none"> ■地域子育て支援センター事業及びふれあいサポート事業について、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下においても、職員向け研修会等を実施し、人材育成に取り組んだことを評価します。引き続き、オンライン研修等、安心して参加いただける新しい参加のスタイル等の工夫をしながら、事業内容の充実と利用促進に向けた広報・広聴の強化を図り、地域における子育て支援が推進されることを望みます。 <p>など</p>
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ■地域子育て支援センター事業及びふれあい子育てサポートセンターについては、引き続き広報の強化を行い、利用促進に取り組みます。今後も引き続き運営団体と連携しながら、子育てに負担感・不安感を持つ家庭への地域における相談・支援体制づくりを推進するため、様々な手法を検討しながら取り組んでいきます。 <p>など</p>

(2) 施策2 子どものすこやかな成長の促進

妊娠・出産期に安心して過ごせる取組を進めるとともに、乳幼児期における子どもの発達支援や育児支援の取組を推進します。また、学齢期においては、地域団体や青少年関係団体等と連携・協働しながら、児童の健全育成や安全・安心な居場所づくりに向けた取組を推進します。

施策を構成する事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ■こども文化センター運営事業等 9事務事業 ■事務事業ごとの評価結果 <p>事業の達成度：「3 ほぼ目標どおり」4事業、「4 目標を下回った」5事業 施策への貢献度：「A 貢献している」4事業、「B やや貢献している」5事業 今後の事業の方向性：「Ⅱ 改善しながら継続」9事業</p>
-------------	---

総合的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ■こども文化センターにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者の外出自粛の傾向があり、また施設としても定員の設定、イベント制限、一部の期間において休館などの措置を行ったことにより、利用人数は目標を下回りましたが、施設内の消毒に加えて、消毒液などの配備、利用室内のパーティションの設置や机の配置の工夫、イベントの態様変更など利用者の感染防止対策に配慮することで、施設の機能を維持しながら運営し、ゲーム大会の実施や、地域の方と協働で地域安全マップの作成のほか、いのちの大切さを伝える読み聞かせや子ども運営会議の実施など、児童の自主性を引き出すことを意図した様々な活動や行事を行いました。 <p>など</p>
子どもの意見・評価	<ul style="list-style-type: none"> ■こども文化センター運営事業については、新型コロナウイルス感染症が拡大する状況下においても、児童の安全・安心を考慮しながら、運営及び学校や高齢者施設等との連携による多世代交流が実施されたことを評価します。今後は、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、新たな時代に対応した様々な工夫を図りながら、引き続き、地域における子育て支援及び青少年健全育成の拠点として、更なる連携を進めるとともに、中高生の利用促進に向けて、より一層の取組を進めることを望みます。 <p>など</p>
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ■こども文化センター運営事業については、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえながら、各利用室の利用方法や各行事の実施方法を工夫しながら、多世代が相互に交流することにより、子どもたちが、互いに支えあうことを学びながら育ち、地域の一員として主体的に活動していく力を培うための環境づくりを推進していきます。また、引き続き、中高生の利用促進に向けては、時代に合わせた施設強化を目指していきます。 <p>など</p>

(3) 施策3 学校・家庭・地域における教育力の向上

家庭や地域に開かれた学校づくりや地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりに向けて、学校・家庭・地域が連携して、よりよい学習活動を実現するための取組を推進するとともに、教職員の資質・指導力の向上を図るための取組を推進します。また、家庭や地域の教育力を高めるため、様々な経験や知識、社会貢献の意欲を持つ地域の幅広い世代が、子どもたちの学習や体験を支える取組を推進します。

施策を構成する事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の寺子屋事業等 7事務事業 ■事務事業ごとの評価結果 <p>事業の達成度：「3 ほぼ目標どおり」3事業、「4 目標を下回った」4事業 施策への貢献度：「A 貢献している」3事業、「B やや貢献している」4事業 今後の事業の方向性：「Ⅱ 改善しながら継続」7事業</p>
総合的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ■地域や学校の実情に応じて寺子屋の拡充を進め、令和元年度の55か所から令和2年度は65か所まで着実に増えており、あわせて、令和3年度の更なる開講に向けての準備も進めましたが、目標値を下回っています。寺子屋の拡充に向け、引き続き、寺子屋の運営を担う人材や団体の育成、発掘を進めていきます。また寺子屋先生養成講座を市内7か所で開催し、うち2か所は中学校の学習支援を行う人材の養成を行い、合計で91人の参加がありました。また、寺子屋コーディネーター養成講座を市内3か所で開催し、合計で40人の参加がありました。 <p>など</p>
子どもの意見・評価	<ul style="list-style-type: none"> ■「地域の寺子屋事業」について、55か所に拡充したことを評価するとともに、今後も拡充に向け、実際に寺子屋事業を実施している方にその良さを伝えていただくなど、寺子屋の意義の周知に向けた取組を進めていくことを望みます。また、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、新たな時代に対応した質の高い基準を設けて、安全を担保しつつ事業を推進していくことを望みます。 <p>など</p>
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ■地域や学校の状態を踏まえた寺子屋事業の推進については、全小中学校への寺子屋の拡充を目指して、引き続き事業を推進していきます。養成講座等による、寺子屋事業の運営に関わる人材の確保については、寺子屋の拡充に向けて、寺子屋の運営を担う人材や団体の発掘、育成を行っていきます。 <p>など</p>

(4) 施策4 子育てしやすい居住環境づくり

子育てが家庭が安心して暮らせるよう、住まいの確保や居住環境の維持向上のための住宅施策を推進するとともに、良好で快適な地域の環境づくりに向けて、身近な公園の適切な維持・管理等を行います。また、犯罪の未然防止に向けて、市内の防犯灯の適切な維持管理を行うとともに、地域の状況に応じて計画的な防犯灯の設置を進めるなど、安全・安心な地域づくりを進めます。

施策を構成する 事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ■防犯対策事業等 8 事務事業 ■事務事業ごとの評価結果 <p>事業の達成度：「3 ほぼ目標どおり」8 事業 施策への貢献度：「A 貢献している」7 事業、「B やや貢献している」1 事業 今後の事業の方向性：「I 現状のまま継続」3 事業、「II 改善しながら継続」5 事業</p>
総合的な 評価	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の防犯対策については、防犯カメラ設置補助については、50 台の補助を実施するとともに、ESC O 事業については、約 68,000 灯の防犯灯の維持管理を行うとともに、428 灯の防犯灯を新設しました。 <p>など</p>
子ども・子育て の意見・評価	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の防犯対策については、地域からの需要が高い防犯カメラ設置補助等、地域の防犯力を高める取組を進めるとともに、犯罪の未然防止に向けた市内の防犯灯の適切な維持管理や、地域の状況に応じた計画的な防犯灯の設置を進めるなど、安全・安心なまちづくりを推進していくことを望みます。 <p>など</p>
今後の 取組	<ul style="list-style-type: none"> ■防犯灯 LED 化 ESCO 事業については、地域ニーズが高い新設要望に対応するため、設置数の増加を図るとともに、地域で防犯活動を行っている町内会等に対して防犯カメラ設置補助を行うなど、地域の防犯力を高める取組を進めることにより、安全・安心なまちづくりを推進していきます。 <p>など</p>

施策の方向性 II 子どもの育ちの基盤となる保育・教育環境の充実

(5) 施策5 質の高い保育・幼児教育の推進

高まる保育ニーズや子育て家庭の多様なニーズに適切な対応を図るため、民間の多様な主体の参画を促進しながら、地域の保育需要にあった保育受入枠の拡大に向けた取組を推進するとともに、きめ細かな保護者への相談支援を実施するなど、待機児童解消に向けた取組を継続します。また、質の高い保育・幼児教育の推進に向けては、保育の担い手となる人材の確保・育成を図るとともに、民間の多様な事業主体への支援を進めます。

施策を構成する 事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ■公立保育所運営事業等 8 事務事業 ■事務事業ごとの評価結果 <p>事業の達成度：「3 ほぼ目標どおり」6 事業、「4 目標を下回った」2 事業 施策への貢献度：「A 貢献している」6 事業、「B やや貢献している」2 事業 今後の事業の方向性：「II 改善しながら継続」8 事業</p>
総合的な 評価	<ul style="list-style-type: none"> ■川崎市・中原区保育・子育て支援センター及び各区保育総合支援担当並びに公立保育所が連携して、保育の質の維持・向上を図るため、公民保育所職員研修を実施したほか、メールによる子育て相談の実施、絵本の貸出などの地域の子ども・子育て支援や、新しい生活様式に配慮した保育事例集の作成・配布など、民間保育所等への支援を実施しました。また、書面による「各種連携会議」などを通じた公民の連携や、課題別研修などの人材育成研修について、WEBを活用して実施しました。 <p>など</p>

子ども・子育て の意見・評価	<ul style="list-style-type: none"> ■新型コロナウイルス感染症拡大の状況下においても、保育の質の維持・向上を図るため、公民保育所職員研修のほか、新しい生活様式に配慮した保育事例集を作成し、民間保育所に配布等、様々な取組を実施してきたことを評価します。今後も、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえながら、民間保育所と連携し、安心して安全な保育所運営を推進するとともに、現状の課題に即した人材育成研修が実施されることを望みます。 <p>など</p>
今後の 取組	<ul style="list-style-type: none"> ■今後も川崎市・中原区保育・子育て支援センター及び各区保育総合支援担当と連携を図り、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえながら、更なる研修体制を整えるとともに、キャリアアップ研修の受講を促進し、市内保育施設職員の更なる質の向上につなげていきます。また、地域に開かれた公立保育所となるよう、地域子育て支援機能の充実も図り、「保育」と「地域子育て」の一体的な事業推進拠点として、効率的かつ効果的なサービスを行っていきます。 <p>など</p>

(6) 施策6 子どもの「生きる力」を育む教育の推進

将来の社会的な自立に必要な能力や態度及び共生・協働の精神を育てていくため、すべての学校で「キャリア在り方生き方教育」を実施するとともに、子ども一人ひとりの「分かる実感」を大切にするため、習熟の程度に応じたきめ細やかな指導に取り組みます。また、すべての子どもがいきいきと個性を發揮しながら成長できるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な相談・指導・支援を実施するとともに、学校における子どもの安全を確保するため、地域における様々な危険から子どもたちを守る取組を推進します。

施策を構成する 事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ■海外帰国・外国人児童生徒相談事業等 17 事務事業 ■事務事業ごとの評価結果 <p>事業の達成度：「2 目標を大きく上回って達成」2 事業、「3 ほぼ目標どおり」12 事業、「4 目標を下回った」3 事業 施策への貢献度：「A 貢献している」9 事業、「B やや貢献している」8 事業 今後の事業の方向性：「II 改善しながら継続」14 事業、「III 事業規模拡大」3 事業</p>
総合的な 評価	<ul style="list-style-type: none"> ■日本語指導のための特別の教育課程の国際教室における実施及び全小・中・特別支援学校での実施については、特別の教育課程による日本語指導を、国際教室担当者及び非常勤講師の巡回により、対象児童生徒がいる全ての学校で実施しました。また、通訳・翻訳ツールの導入による保護者等との円滑なコミュニケーション手段の確保については、希望する学校等に通訳機器を 136 台配置しました。また、通訳・翻訳支援業務委託により、239 件の通訳者の派遣等を実施しました。就学前の学校説明会「プレスクール」の実施については、プレスクールを全区で開催し、39 組の外国人児童及び保護者が参加しました。 <p>など</p>
子ども・子育て の意見	<ul style="list-style-type: none"> ■専門職員の巡回等により、対象児童がいる学校における日本語指導の実施及び通訳機器の配置、さらには通訳者の派遣等により、特別教育課程による日本語指導支援を取り組んだことを評価します。引き続き、日本語指導等協力者の確保に向けた当該事業の広報・周知及び人材育成等に取組み、充実した支援体制が構築されることを望みます。 <p>など</p>
今後の 取組	<ul style="list-style-type: none"> ■海外からの転入を希望する児童生徒が多くなり、就学に向けた相談件数が増加していることから、教育相談については、研修等により職員の対応能力を高めるとともに、就学期前後の切れ目ない支援・相談体制の整備について他部局とともに研究を進めていきます。また、日本語指導のための特別の教育課程について、継続して実施するとともに、教員の指導力の更なる向上にむけて研修や情報提供を進めます。 <p>など</p>

施策の方向性Ⅲ 支援が必要な子ども・若者や子育て家庭を支える環境の充実

(7) 施策7 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり

個々の家庭や子どもが抱える複雑困難な課題に対して、専門性を活かした相談援助を実施するとともに、やむを得ない事情により家庭での生活が困難な子どもに対して、より家庭に近い環境で子どもの健全な成長・発達を保障する取組を推進します。また、日常生活に様々な課題を抱える家庭に対して、自立した社会生活が送れるよう、相談援助や個別支援を実施します。

事務事業 施策を構成する	<ul style="list-style-type: none"> ■児童虐待防止対策事業、ひとり親家庭の生活支援事業、子ども・若者支援推進事業等 11 事務事業 ■事務事業ごとの評価結果 <p>事業の達成度：「3 ほぼ目標どおり」11 事業</p> <p>施策への貢献度：「A 貢献している」7 事業、「B やや貢献している」4 事業</p> <p>今後の事業の方向性：「I 現状のまま継続」3 事業、「II 改善しながら継続」7 事業、「III 事業規模拡大」1 事業</p>
総合的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ■児童相談所体制の充実に向けて児童福祉司等の増員を行うとともに、令和2年12月から「川崎市児童虐待防止医療ネットワーク事業」を開始し、本市の中核的な医療機関である聖マリアンナ医科大学病院を中心として児童虐待対応のネットワークづくりや保健医療従事者への研修等を行いました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、児童虐待に係る相談体制を充実するため、神奈川県が実施する「かながわ子ども家庭110番相談LINE」に参加し、LINEによる相談窓口を設置しました。さらに、「要保護児童対策地域協議会」を各区で開催し、要保護児童の早期発見や適切な支援に向け、子どもに関する関係機関、関係団体及び児童の福祉に関連する従事者等が、連携した対応に努め、適切な支援の実施に取り組まれました。 <p>など</p>
会議の意見・評価 子ども・子育て	<ul style="list-style-type: none"> ■児童相談所体制の充実に向けて児童福祉司等の増員や「川崎市児童虐待防止医療ネットワーク事業」を開始し、児童虐待対応のネットワークづくりや保健医療従事者への研修等を行ったことを評価します。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、「かながわ子ども家庭110番相談LINE」によるLINE相談窓口を設置したことも評価します。引き続き、「要保護児童対策地域協議会」の開催などにより、要保護児童の早期発見や適切な支援に向け、関係機関等の連携に努め、適切な支援の実施に取り組まれることを望みます。 <p>など</p>
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ■更なる児童相談所体制の充実に向けて、「川崎市児童虐待防止医療ネットワーク事業」を推進し、児童虐待対応のネットワークづくりに取り組んでいきます。また、「要保護児童対策地域協議会」などの開催により、要保護児童の早期発見や適切な支援に向け、関係機関等の連携に努め、適切な支援の実施に取り組んでいきます。 <p>など</p>

(8) 施策8 子ども・若者の社会的自立に向けた支援

日常生活に様々な課題を抱え、生活に困窮した家庭に対して、社会的な自立に向けた支援を行うとともに、困難を抱える子ども・若者が、社会生活を自立して営むことができるよう、社会参加の促進に向けた取組や生活面・医療面などにおける相談援助を通じた専門的な個別支援を実施します。

事務事業 施策を構成する	<ul style="list-style-type: none"> ■生活保護自立支援対策事業、雇用労働対策・就業支援事業等 11 事務事業 ■事務事業ごとの評価結果 <p>事業の達成度：「3 ほぼ目標どおり」7 事業、「4 目標を下回った」4 事業</p> <p>施策への貢献度：「A 貢献している」7 事業、「B やや貢献している」4 事業</p> <p>今後の事業の方向性：「II 改善しながら継続」11 事業</p>
総合的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ■生活保護受給世帯に対する学習支援事業については、令和2年度は新たに1か所拡充するとともに、小学生に対する支援を5か所拡充して市内12か所、中学生に対する支援を市内14か所で実施しました。生活保護業務については、安定した居住を確保するため、不安定な住居に住んでいる被保護者に対し転居支援(350人)を行うとともに、自立支援相談員事業等の各種就労支援事業(595世帯)を行いました。など
会議の意見・評価 子ども・子育て	<ul style="list-style-type: none"> ■生活保護自立支援対策事業については、学習支援事業の新規拡充及び小学生に対する支援の拡充について評価します。引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえながら、学習支援の更なる拡充に向けた取組を望みます。また、生活保護業務についても、各種就労支援事業等、生活保護を必要とする利用者ニーズに応えられるよう受給者の自立に向けた支援が推進されることを望みます。 <p>など</p>
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ■生活保護自立支援対策事業については、国において「子どもの貧困対策」や「貧困の連鎖防止」に向けた取組の強化が図られており、生活保護受給者に対する自立支援対策事業も重要な取組の一つであることから、引き続き、更なる事業の充実に向けて取り組みます。また、生活保護業務については、国の法定受託事務であるため、現状の事業内容を維持しつつ、自立のための支援や医療扶助の適正化に向けた取組を推進していきます。 <p>など</p>

(9) 施策9 障害福祉サービスの充実

障害のある子ども・若者が、社会に参画し、自立して地域生活が送れるよう、福祉的なサービスの提供を行うとともに、発達に不安のある子どもの成長・発達を支援するための取組を推進します。

事務事業 施策を構成する	<ul style="list-style-type: none"> ■障害者日常生活支援事業等 4 事務事業 ■事務事業ごとの評価結果 <p>事業の達成度：「3 ほぼ目標どおり」3 事業、「4 目標を下回った」1 事業</p> <p>施策への貢献度：「A 貢献している」1 事業、「B やや貢献している」3 事業</p> <p>今後の事業の方向性：「II 改善しながら継続」4 事業</p>
総合的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ■発達相談支援センターにおける相談支援や、発達相談支援コーディネーター養成研修を実施し、支援体制の充実を図りました。また、発達障害に関する地域のネットワーク構築と発達障害の支援体制に関する課題の共有や体制整備について協議するため、「発達障害者支援地域連絡調整会議」を開催しました。など
会議の意見・評価 子ども・子育て	<ul style="list-style-type: none"> ■発達相談支援コーディネーター養成研修や発達障害者支援地域連絡調整会議等を新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら実施したことを評価します。引き続き、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえながら、研修及び会議等開催し、発達障がいへの理解に向けた更なる普及啓発に取り組むことを望みます。 <p>など</p>
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ■発達障害に関する相談の件数が増加していることから、支援の強化が必要であり、相談体制や医療との連携の充実を図りながら、発達障害者支援地域連絡調整会議を通じて、発達障害に関する様々な課題を協議していきます。また、研修については、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえながら、実施手法について関係者と検討を進めます。 <p>など</p>

4. 点検・評価の結果(個別課題における推進項目の進捗状況及び今後の方向性)

3つの課題「子どもの貧困対策の推進」、「児童虐待」、「困難な課題を持つ子ども・若者」における推進項目について、進捗状況の把握を行うとともに、次年度に向けた取組の方向性を示しました。

(1)子どもの貧困対策の推進

●施策の方向性1 生活に困難を抱える子ども・若者等への支援の充実

困難な生活状況に置かれた子ども・若者に対する生活支援や学習支援のほか、保護者の生活支援・就労支援等、多様な課題に対応する支援施策を推進しました。

施策の方向性1 次年度以降の主な取組の方向性

ひとり親世帯への支援については、ひとり親家庭の親と子の将来の自立に向けて新たな取組を含めた各施策を効果的に実施していきます。

児童養護施設等入所児童への支援については、里親制度に関する広報内容や説明会等の充実により里親制度の普及啓発を推進するとともに、里親支援機関と連携しながら里親家庭への効果的な支援の実施に向けた取組を進めます。また、児童養護施設での家庭的養育の推進に向け、引き続き職員配置の充実や運営に関する支援を実施するとともに、自立支援のための各施策の確実な周知を図り、児童の状況に応じて適切な支援が実施されるよう関係機関と連携しながら取組を推進します。

生活保護受給世帯への支援については、生活保護受給世帯等に対する学習支援について、小学生については市内13か所で、中学生については市内15か所で実施します。 など

●施策の方向性2 地域における支え合いのしくみづくり

昨年度、こども文化センターでは、直接対面する交流は控え、児童の作品の贈呈や作品の展示会の開催などを、これまでの行事に代えて実施する等、多世代の市民が交流し、地域全体で子ども・若者を見守り、支え合いながら生活する仕組みの構築に向け、種々の施策に取り組みました。

施策の方向性2 次年度以降の主な取組の方向性

多世代交流などを通じた地域づくりの推進については、令和3年度においても引き続き、地域交流に関する取組を幅広く実施していきます。学校を中心とした地域づくりの推進については、全市立小中学校への寺子屋の拡充を目指して、引き続き事業を推進します。

地域の主体的な活動の促進については、「地域社会全体で子ども・若者を見守り、支えるしくみづくり」を進めるため、その役割を担う団体に対し、補助金を交付するとともに、子ども・若者支援に関わる相談・支援機関を紹介する「かわさきサポートブック」を作成し、市内の様々な専門機関との連携を図ります。

●施策の方向性3 相談機関等による支援の充実と連携の強化

多職種協働による個別支援を推進するとともに、個別支援と連携しながら地域ネットワークの強化につながる取組を推進しました。

施策の方向性3 次年度以降の主な取組の方向性

子どもの置かれた状況に応じた高度な専門性を活かした相談支援を実施するため、国の「児童虐待対防止対策体制総合強化プラン」等に基づき、児童相談所の体制強化を図ります。

また、地域みまもり支援センター及び児童相談所が相互の役割に基づき適切にケース管理を行うとともに、学校との連携強化のため、教育委員会学校・地域連携担当の参加の充実を図り、効率的な管理を行うための手法を検討します。

さらに、要保護児童等の支援の充実のため、要保護児童対策地域協議会における関係機関のネットワークの強化に取り組むとともに、各区役所地域みまもり支援センターと3児童相談所の連携強化を図ることで、地域における個別支援の充実を推進します。

●施策の方向性4 子ども・若者の成長を支える基盤制度の充実

すべての子ども・若者の健全な育成を図り、「子どもの貧困」に関わる対応策を総合的に推進していく上で、非常に大きな役割を果たす基盤制度である「母子保健」「保育・幼児教育」「学校教育」の充実を図りました。

施策の方向性4 次年度以降の主な取組の方向性

母子健康手帳交付時に全数面談を実施することで、母子健康手帳の活用方法の周知や情報提供を行い、支援の必要な方を早期に把握し継続的な支援ができるよう推進するとともに、出産・育児を支援するため、週末の開催やオンラインでの開催などの工夫を図りながら、引き続き両親学級等を開催します。

また、産後ケア事業等の利用を促進するため周知の取組を強化し、産前産後のサポートを推進するほか、乳児家庭全戸訪問事業を通して、地域の子育て情報や相談機関等を提供することで子育て家庭の孤立化を予防するとともに、支援ニーズの把握に努めます。

保育・幼児教育の推進については、多様な教育・保育ニーズに柔軟に対応するため、引き続き幼稚園から認定こども園への移行等を促進し、市内幼稚園及び認定こども園における一時預かり事業(幼稚園型)の促進を図ります。

学校教育の推進については、研修会等を通じて、学校のキャリア在り方生き方教育への理解を図り、児童生徒の社会的自立に向け、必要となる力を育む教育活動の実践を支援します。また、学校の取組を支援するものとして、キャリア在り方生き方ノートの作成・改善・配布を継続するとともに、保護者用啓発リーフレットを作成し、家庭や地域での取組について理解を図ります。

(2)児童家庭支援・児童虐待対策の推進

●施策の方向性1 地域での子育て支援の充実

子育てを取り巻く環境が変化する中、孤立感や負担感を持つ子育て家庭が増加しているため、地域での子育て支援の充実に向けた取組を推進しました。

施策の方向性1 次年度以降の主な取組の方向性

孤立感や負担感を持つ子育て家庭の増加に対応し、地域の社会資源の有効活用や、子育て関連情報の発信に、継続して取り組みます。

●施策の方向性2 虐待の発生予防策の推進

妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援や、妊娠に必要な知識の普及啓発及び保健教育を推進し、児童虐待防止に向けた普及啓発を進めました。

施策の方向性2 次年度以降の主な取組の方向性

妊娠期からの切れ目のない支援や、妊娠に必要な知識の普及啓発、児童虐待の課題に対する理解を促進するための啓発月間の推進等、虐待発生予防策に引き続き取り組みます。

●施策の方向性3 早期発見・早期対応の充実

「川崎市児童虐待対応ハンドブック」について、虐待に気付くためのポイント等、内容を充実させて改定したほか、乳児家庭全戸訪問事業等母子保健事業の実施、要保護児童対策地域協議会等による関係機関との連携の強化、地域での見守り体制の構築などを通じ、児童虐待の早期発見・早期対応を進めました。

施策の方向性3 次年度以降の主な取組の方向性

母子保健事業における早期把握と支援の取組を進めるとともに、要保護児童対策地域協議会等の地域ネットワークを活用し、医療・保育・教育等関係機関等との連携を強化するなど、児童虐待の早期発見・早期対応を進めます。

●施策の方向性4 専門的支援の充実・強化

児童虐待対応においては、児童・保護者双方に対する支援で高い専門性が求められるため、組織内の多職種協働に加え、外部のスーパーバイザーによる定期的なSVや、各種専門機関・専門家と連携を強化する等、専門的支援の充実・強化を行いました。また、児童相談所と区役所地域みまもり支援センターをつなぐ「児童相談システム」の運用及びカスタマイズにより、児童及び家庭に関する情報の一元的な管理による包括的な支援を実施しました。

施策の方向性4 次年度以降の主な取組の方向性

組織内の多職種協働に加え、外部のスーパーバイザーによる定期的なスーパーバイズ(SV)や、各種専門機関・専門家と連携を強化すること等により、求められる高い専門性を確保し、支援の充実・強化を行います。

●施策の方向性5 人材育成の推進

専門職の育成に関わる研修等を充実させるとともに、長期的な仕組みづくりに取り組み、高い専門性が求められる児童虐待対策分野における人材育成を進めました。

施策の方向性5 次年度以降の主な取組の方向性

国の新プランでは令和4年度までに、児童福祉司等の人材確保を進めるとされており、当該分野における人材育成の必要性はますます高まっています。専門的な研修を行い、様々な職場を経験し広い視野を持てるよう職員を循環させる人事異動を計画的に進めることで、当該分野における人材育成を進めます。

●施策の方向性6 社会的養護・自立支援の充実

平成29年に国が示した「新たな社会的養育ビジョン」には、家庭養育の更なる推進、児童養護施設等の高機能化・多機能化がうたわれており、本市においても、子育て短期支援事業や里親の新たな担い手の確保等の取組を進めました。

施策の方向性6 次年度以降の主な取組の方向性

より家庭に近い環境での養育を実現するため、令和2年2月に策定した川崎市社会的養育推進計画に基づき、里親の確保や親子関係再構築の取組等を進めます。

●施策の方向性7 地域・広域連携等の強化

地域への普及啓発の取組を含め、児童虐待の課題への対応策を実施するにあたり、関係する団体、機関、自治体と効果的かつ的確に連携を進めました。

施策の方向性7 次年度以降の主な取組の方向性

地域に向けた普及啓発の取組を含め、児童虐待の課題への対応策を進めるにあたり、関係する団体、機関、自治体と効果的かつ的確に連携を図ります。

(3) 困難な課題を持つ子ども・若者への支援の推進

●施策の方向性1 子ども・若者の居場所の充実

子ども・若者を取り巻く社会環境に配慮し、家庭の中で居場所を見いだすことが困難な子ども・若者に対し、地域社会全体で子ども・若者を見守り・支える仕組みの構築に向けた取組を推進しました。

施策の方向性1 次年度以降の主な取組の方向性

子ども・若者の居場所の充実を図るため、こども文化センター及びわくわくプラザ職員の資質向上のための研修やスキルアップのための取組を進めるとともに、支援が必要な子ども・若者への適切な対応に向けて、地域みまもり支援センター等の関係機関との連携を図ります。

●施策の方向性2 地域の見守り体制の強化

地域人材が子ども・若者の健全育成のため地域活動に参加し、日々の活動を通じた見守り体制の強化を図るとともに、学校・家庭・地域社会が連携して子育てや生涯学習のネットワークづくりを推進し、地域の教育力の向上を図りました。

施策の方向性2 次年度以降の主な取組の方向性

「こども110番」事業を引き続き支援することで、子どもを地域で見守る体制づくりを推進するとともに、青少年の健やかな成長にふさわしい育成環境の実現に向け、啓発活動を行い、市民意識の醸成を図ります。

●施策の方向性3 安全・安心な地域環境の整備

市民一人ひとりの防犯意識を高め、自主的な防犯活動が充実され、犯罪が起きにくい地域環境づくりに取り組みました。

施策の方向性3 次年度以降の主な取組の方向性

防犯灯LED化ESCO事業については、引き続き、防犯灯の維持管理を行うとともに、地域ニーズが高い新設要望に対応するため、設置数の増加を図ることで、地域の防犯力を高める取組を進め、安全・安心なまちづくりを推進していきます。

●施策の方向性4 児童虐待防止・非行やいじめ防止等の啓発推進

令和2年7月から、神奈川県、横浜市、相模原市、横須賀市と合同で「かながわ子ども家庭110番相談LINE」を開始し、ポスター、カード、チラシ等を作成し児童及び保護者あてに周知を行うとともに、子ども・若者の生活に日常的に関わる関係機関等が、顔の見える関係の中で児童相談所等の専門機関と迅速に連携しながら支援できるよう、児童虐待・非行・いじめ防止等に関する意識啓発に取り組みました。

施策の方向性4 次年度以降の主な取組の方向性

川崎市児童虐待防止センターや児童相談所全国共通ダイヤル(189)、かながわ子ども家庭110番LINEなどにより、虐待の通報や子育て不安の相談等が迅速かつ適時にできるしくみを構築し、早期発見・未然防止を図ります。

●施策の方向性5 専門的支援ネットワークの構築

支援を必要とする子ども・若者とその家庭を早期に発見し、迅速にニーズに応じた支援が実施できるよう、多職種連携による情報共有及び組織的な対応強化を図るとともに、スーパーバイザーを活用した支援の充実等により、要保護児童対策地域協議会や個別支援会議の充実を図りました。

施策の方向性5 次年度以降の主な取組の方向性

緊急かつ重症の虐待事例等に対応する中核医療機関を中心に、児童虐待防止のネットワークを構築するとともに、川崎市児童虐待防止医療ネットワーク(KCAP)活動を通じて、医療機関と児童相談所の役割の理解をさらに深め、連携強化を図り、双方の児童虐待対応力を向上させます。

●施策の方向性6 専門的な児童支援の充実・強化

児童相談所の体制を強化するとともに、ICTを活用した情報管理と情報共有を通して、各区みまもり支援センターとの連携強化に取り組みるとともに、非行防止や犯罪被害防止に向け、児童相談所や教育委員会、警察等が連携し、ネットワークの強化に取り組みました。

施策の方向性6 次年度以降の主な取組の方向性

身近な地域で専門的な知識・技術を必要とする子どもやその家庭からの相談に対する支援を推進するため、児童家庭支援センターにおける相談支援の充実に取り組みます。